

4 インターバル①の説明

【全体】 進行:演習リーダー

16:45～17:00	15分	1【全体】 インターバル①の説明について
17:00～		事務連絡

4-1 インターバル①について

《使用するもの》 資料 8 インターバル①について

【インターバル 1】

課題

- 課題 1 実践例を 1 例選定し、アセスメントまで実施する。
- 課題 2 自らの業務地域の状況を知るための地域の調査を行う。

提出するものは次の 5 点 …様式は研修事務局のホームページからダウンロードできます。

- ①申請者の現状（別紙 1、別紙 2）
- ②訪問票（1 次アセスメント票）
- ③ニーズ整理票（5 ピクチャーズの Pic 1、Pic 2 を記入したもの）
- ④エコマップ
- ⑤地域アセスメントシート

●課題 1 実践例のアセスメント

【方法】

- 本人と関わり、アセスメントを行う。

【留意事項】

（1）実践例の選定方法（以下の全てに該当する利用者を選定すること）

- ① 実際に自分自身が関わっており（もしくは過去に関わっていた）、実際に面談が可能な利用者であること。
- ② 守秘義務が守られる場所で面談可能な利用者であること。
- ③ ケアマネジメント技法を用いた支援に適する利用者であること。
 - 地域生活（在宅生活）、入所・入院からの地域移行に関する支援の対象者であること。
 - 地域の複数の社会資源を活用している（したい）利用者であること。
 - ひとつ以上の障がい福祉サービスを利用している（したい）利用者であること。
- ④ 自らが何らかの課題意識でアセスメントを（再）検討してみたい、アセスメントについて他者の意見を聞いてみたい利用者であること。
- ⑤ 事例提供について、承諾が得られる利用者であること。

（必ず、利用者の了解を得てください。受講者と実習協力者間のトラブルについて事務局は一切関与しません。）

※65歳以上の介護保険サービス利用者であっても、上記①～⑤を全て満たす場合は可とする。

※以下に挙げる利用者を選定することは避けること。

- ・緊急性の高い事例、危機介入の必要な利用者
- ・本研修の期間中に関係性の構築が困難な利用者
- ・本研修の期間中に会うことが困難な利用者
- ・現在のところ本人のゴールがない、本研修の期間中に定まりがたいと想定される利用者
- ・ケースの特性上、個人が特定される可能性がある利用者

※実際の支援の中では上記のような利用者も当然おられるはずですが、今回は初任者研修の獲得目標・研修意図から、避けていただくものです。

(2) 提出事例の記載にあたっては、個人情報保護のため、以下についてご配慮願います。

- ・個人名や事業所名は特定できないように「Aさん」、「就労継続支援B型C事業所」等としてください。本名はもちろん、イニシャルや仮名は使用しないでください。
- ・住所は市町村(区)名までで、生年月日は書かず、年齢のみ記載してください。その他、個人を特定できる情報や特徴的な情報は伏せてください。
- ・提出された課題は研修のみに使用し、研修終了後、各自お持ち帰りいただきます。
- ・提出にあたっては必ず利用者本人等に同意を得てください。また、利用者本人にかかわる相談支援専門員がいる場合は事例提供に協力して頂くことを伝えておいてください(誓約書等の添付は不要)

利用者本人と同意を得る事項

1. 提供を受けた情報・資料について、インターバルの目的であるサービス等利用計画案作成等に用いるほか、演習以外の目的には決して使用せず、インターバルに関連しない事項については、聞かないこと。
2. 今回知り得た情報について、インターバル中もインターバル終了後もインターバル以外の場で得ることとはしないこと。
3. インターバルで作成する文章や、インターバル後に実施する演習においても、インターバル協力者が特定されるような個人名や個人が特定されるような情報は記載しないこと。
4. 演習における検討会等についても、個人名等は言わないこと。
5. インターバル協力者の意に添わない情報はお聞きしないこと。
6. インターバル中はもちろんインターバル終了後においても、実習協力者の不利益になることはしないこと。